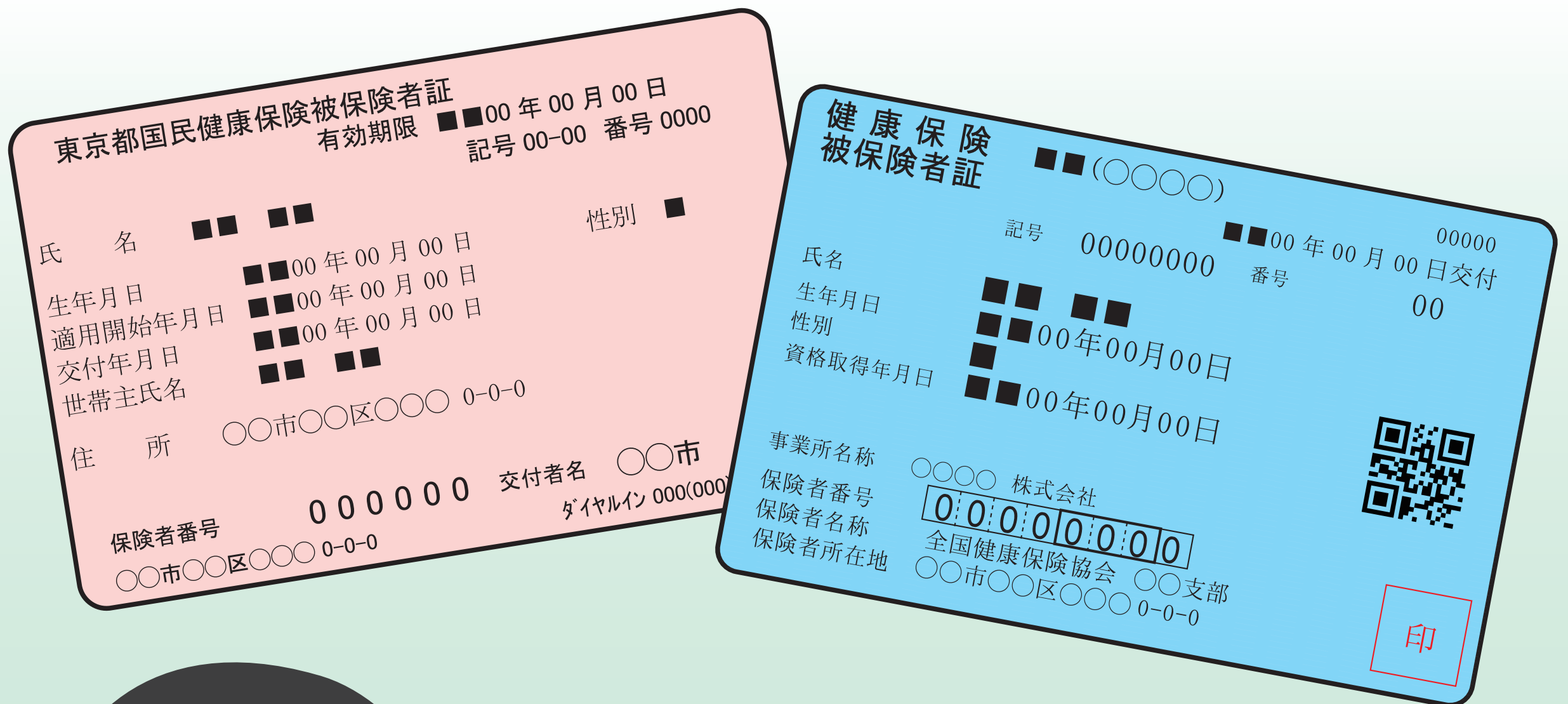
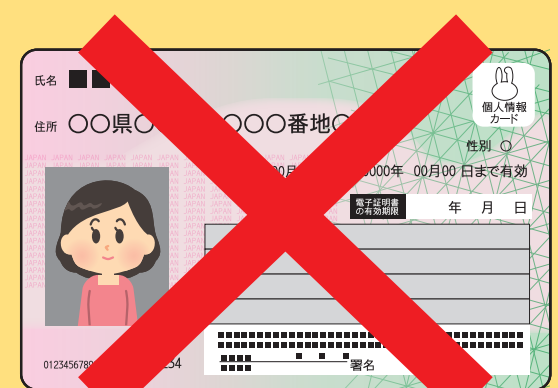


マイナンバーカードによる保険資格確認が始まっていますが

今まで通り保険証を持参してください

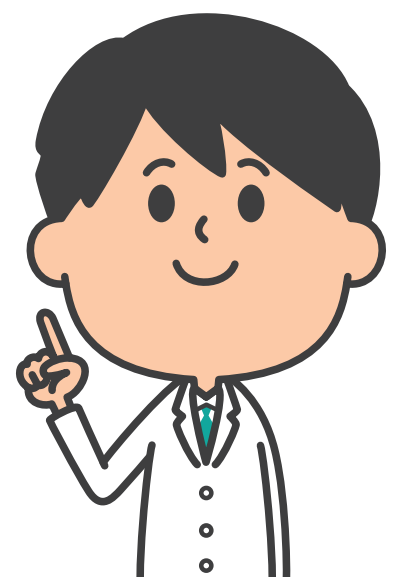


マイナンバーカードが
なくても
保険証があれば
医療は受けられます



マイナンバーカード

- マイナンバーカードの作成は任意です。持ちたくない場合は、作成する必要はありません。
- マイナンバーカードのみでは、資格確認できないことがあります。
- マイナンバーカードは受診のたびに資格確認が必要です。
- マイナンバーカードは、紛失した場合に悪用される恐れがあります。
サイバー攻撃などにより、病歴などの個人情報情報が漏洩する危険があります。
- 政府は保険証の原則廃止を計画していますが、
私たちは保険証の廃止に反対しています。



東京保険医協会



医療機関名